

令和6年第3回川西町 議会定例会会議録

令和6年9月5日 木曜日 午前9時30分開議

議長 井上 晃 一 副議長 伊 藤 進

出席議員（13名）

1番 船 山 千 鶴 君	2番 鈴 木 孝 之 君
3番 寒河江 寿 樹 君	4番 遠 藤 明 子 君
5番 渡 部 秀 一 君	6番 寒河江 司 君
7番 吉 村 徹 君	8番 鈴 木 幸 廣 君
9番 神 村 建 二 君	10番 橋 本 欣 一 君
11番 高 橋 輝 行 君	12番 伊 藤 進 君
13番 井 上 晃 一 君	

欠席議員（0名）

説明のため出席した者

町 長 茂 木 晶 君	副 町 長 島 貫 啓 一 君
教 育 長 小 林 英 喜 君	総 務 課 長 有 坂 強 志 君
安全安心課長 前 山 律 雄 君	財 政 課 長 坂 野 成 昭 君
まちづくり 課 長 大 友 勝 治 君	政策推進課長 色 摩 良 一 君
会計管理者・ 税務会計課長 鈴 木 玄 君	住 民 課 長 中 山 宗 隆 君
福祉介護課長 梶 山 由 美 君	健康子育て 課 長 近 祐 子 君
産業振興課長 内 谷 新 悟 君	農地林務課長 ・農業委員会 事 務 局 長 佐 藤 賢 一 君
地域整備課長 大河原 孝 如 君	教育総務主幹 金 子 満 博 君
監 査 委 員 嶋 貫 榮 次 君	財 政 主 幹 石 田 英 之 君

事務局職員出席者

議会事務局長 鈴木 優 徳

事務局長補佐 緒 形 信 彦

主 任 高 橋 知 希

議 事 日 程 (第 3 号)

令和6年9月5日 木曜日 午前9時30分開議

日程第 1 一括議題に対する総括質疑

日程第 2 議案の委員会付託

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

◎開議の宣告

○議長 全員ご起立願います。おはようございます。ご着席願います。

本日の会議に欠席通告のあった方はございません。

定足数に達しておりますので、これより令和6年第3回川西町議会定例会第3日目の会議を開きます。

(午前 9時30分)

◎議事日程の報告

○議長 本日の会議は、既に配付いたしております議事日程により進めてまいります。

地方自治法第121条の規定により、町長、教育委員会教育長及び監査委員の出席を求めています。

◎一括議題に対する総括質疑

○議長 日程第1、一括議題に対する総括質疑を行います。

第1日目に一括議題とされました令和5年度川西町各会計決算認定7議案に対する質疑を行うものであります。

この際、議員選出の鈴木孝之監査委員は監査委員席にご着席ください。

議事の進行上、当該7会計決算各部に対する質疑につきましては、後刻予定しております決算特別委員会をお願いすることにし、決算の大綱的なものに限り、簡明に質疑されますよう特にご協力をお願いいたします。

一括議題に対する質疑を許します。

9番神村建二君。

○9番 9番神村です。

タブレット内に配付されている資料で会議資料一覧というのがございまして、その中に一般会計の令和5年度主要な施策の成果及び予算実績報告書というのがございます。これそのものは176ページもある膨大なものですが、その中の7ページに歳出の状況というのが載っております。それによりますと、一般会計の令和5年度歳出予算総額は136億6,000万に対して、歳出決算額は124億5,000万であり、12億1,000万の執行残額が生じました。そのうち2億5,000万は、繰越明許及び事故繰越した事業費となりますというふうに明記されております。

す。

したがって、歳出の予算総額が136億で歳出の決算額が124億、そうしますと12億の執行残額があるんですが、そのうちの12億のうちの2億が繰越明許及び事故繰越となっているということでございますので、あと約10億の差額については、その要因は何なのかご説明願えれば大変幸せであります。

○議長 神村議員に申し上げます。決算の大綱的なものに限り簡明に質疑されますよう、内容に関しましては、後ほどの決算特別委員会においてお願いいたします。

○9番 承知しました。ありがとうございます。

○議長 ほかに。

10番橋本欣一君。

○10番 10番。

私も、主要な施策の成果及び予算実績報告書中、冒頭1ページにございます財政の状況の中、一番最後のくだりでございますけれども、様々なプロジェクト、5つのプロジェクトを中心にしながら施策を展開したということで、特にこの5つのプロジェクト中、町民総活躍という項目がございます。これについて、具体的にはどのような施策を指すのか、そしてまた、その成果についてはどのように判断なさるのか。町長、実質的には数か月の町長でございましたので、担当課からでもお答えいただければなと思うんですけれども、よろしくお願いいたします。

○議長 大友まちづくり課長。

○まちづくり課長 それでは、私からお答え申し上げます。

先ほどのプロジェクトの関係につきましては、第2期川西町まち・ひと・しごと創生総合戦略において設定されたものでございます。令和5年度につきましては、それぞれのプロジェクトの戦略に沿って事業が推進なされたというふうに捉えております。

今、ご質問いただきました町民総活躍プロジェクトでございますが、こちらについてはそれぞれの戦略で構成をしております、KPIの数値目標を設定しながら取り組んでおるところでございます。具体的な数値についてはちょっとあれですけれども、こちらのプロジェクト関係についてはコロナ禍の影響もございまして、その間、取組が停滞しておりますが、昨年度から徐々にではありますが取組のほうが再開されております。しかしながら、状況的にはまだ回復には至っていないというふうに捉えております。

以上でございます。

○議長 橋本欣一君。

○10番 それでは、分科会の中で様々、細々とした施策として出てくるというふうに理解してよろしいですね。

町長にもせっかくですのでお聞きして、数か月という大変失礼なんですけれども、町長おなりになってから、この総活躍という部門ではどのように評価なさるか、前町長が残した事業で甚だ恐縮というとおかしいですけれども、茂木町長、いかがでしょうか。

○議長 町長。

○町長 町民総活躍ということで、これは令和5年度の決算認定の審査ということで一括質疑ということですから、令和5年度の内容でいきますと、前任の原田町長がされてきたということで、これからの私の考えというにつきましては、今年度の3月に策定します予算案の中でいろいろ様々盛り込んでいきたいと考えております。

○議長 ほかに。

高橋輝行君。

○11番 若干、枕を申し上げたいわけでありますけれども、結論的には5年度の決算、ただいまありましたけれども、124億になるんですか、この決算の内容については反対をいたすところであります。それは特別委員会の最終日に反対討論を私、いたすわけでありますけれども、その前触れとしてちょっとお聞きする点がございますので、お尋ねを申し上げたいと思います。

若干、前触れでありますけれども、本町も梅津虎助というすばらしい、私はお会いしたことがありますけれども、町長から始まりまして、私、横沢三男町長の時に初当選なんですけれども、振り返りますと、その前任者は高橋和郎さんということで、あのとき急に亡くなったのかな、そういうことでの選挙戦だったということでございます。その後、伏見屋さん、高橋和男さん、そして原田俊二さん、そして今日あるということであります。

横沢町長の頃は、町長職というものは、1期目は前任者の後始末、それから、2期目は自分のやりたいことをまず1期目から準備するわけですが、具体的にやっていくと。そして、3期目はいわゆる自分の目指すところの総決算というか、そういう中で権不十年という言葉の中で、なるほど、そういう長期スパンで町長職というものはやるのかなという時代に私、初当選させていただきました。

しかし、今はそんなこと言っておったら、4年間気長に待っていて、新しい町長、何すんだべなんていう、そんな時代でなくなったわけで、なかなかどなたがその職をやるにして

も大変な時代だと思います。しかし、大変でもそれに応えていかなければならない。また、それに応える能力のない者は、その職責は全うできないわけであります。しかし、1人ではできませんから、昨日おととい申し上げましたとおり、優秀な官僚、日本の国は、本町にあっても優秀な職員をいかに使ってやるかということです。

戻りますけれども、124億の内容の反対する具体的な内容を申し上げて、前触れをしておきたいと思います。

この124億の中には、大分なりますけれども、元職員の過労死事件に関わる補償問題が含まれております。この額はざっと1億1,000万ですかね、経費等を含めれば1億2,000万ぐらい、数字ありますけれども。私は、この内容が含まれておるわけですよ、議長。これは、その予算だけでなく、職員管理というものも含めてどうなっているんだという内容ですよ、副町長。この内容は、町長職にある者にお聞きすることと前触れを申し上げておきます。副町長にも、事務方ということで質問の内容もございますので、よく聞いてほしい。

私どもというのは、保守系議員がその当時、原田町長から、その当時といいまして去年の8月ですから、そうは月日がたっておらないわけで、1億1,000万のうち、ざっと8,000万は仕方ないという言い方はおかしいけれども、認めていこうという議員と、いやいや、8,000万も駄目、そして遅延損害金3,000万でしょう、そんなになるのかと。これは裁判所からの和解ということですよ。今さら振り返るまでもないわけですが、これ議会だよりのコピーを見ましても、僅差で可決と、こういうことなんですよ。保守系議員は私も含めて7人おったわけです、その当時。1億1,000万は問題だと、駄目だと言う人と、いや、8,000万はいいと、しかし遅延損害金の3,000万は駄目だということで、血判状でないけれども、私の発案で署名したんです。その7人の直筆で署名をした、こういう経過がございます。

ところが、なかなか政治というものは先が見えませんで、その議決の際、去年の8月の臨時議会のときに、同数になる予定が、1名の方が何かしら欠席ということで、予算が通っちゃったわけですよ、ちょうど1年前。なかなか大変だなと。

何を申し上げたいかと言いますと、いずれにしても、僅差で1億1,000万の補償の内容が可決されたわけでありますけれども、場合によっては、同数で議長採決でどうなったかというような内容がこの決算の124億の中に含まれておるわけです、でしょう副町長。ですから、私はその1億1,000万のうち、補償問題の中で、私は8,000万は理解を、言葉を選ばなければなりませんけれども、仕方ないという言葉は、これは失礼でございますので、理解するものの、遅延損害金は、これは原田町長が、前任者が7年間もその後始末をぶん投げておったと、

それは原田町長の責任でないかと。もっと平たい言葉で言えば、あんた出しなさいよと、町の税金で出させるのかという思いですよ。

今の表現が不穏当だとすれば、訂正しておわびを申し上げたいわけでありますけれども、タイムラグていうの、何ていうの、時間差があるの何ていうんだっけ、タイム……

（「タイムラグ」と言う人あり）

○11番 タイムラグ。タイムラグがあるんですよ、町民と。時間差。つまり、1年も前のことを輝言っているのかということになりますけれども、これ私どもは責任、いわゆる仕事として負託に応えていかなければならない、124億ですね、神村さんであつたとおり。この決算の審査を、使って終わったにせよ、これを審査しなければならない、これから。でありますから、これ非常に大事な。ところが、町民はタイムラグ、今もって何やと、あの金出さなねがったかと、副町長、あなた言われません。私はよく言われるんですよ。しかし、こういうことなんだと。私は、8,000万は理解をせざるを得ないと。しかし、3,000万はと。

もっとしつこく聞くとあれだけれども、聞く町民もおるわけです。私は言うわけですよ、具体的に。7人の保守系議員、こうこういたけれども、当日欠席のやつがいたと、議員がおったという、誰だと、いやいやと。議会だより見れば、これ明確に出ているわけですよ、バッテンと。こういう中で、本当にここに記事が、議会だよりの記事があるとおり、議会としては苦渋の選択と。

私は、議長、この金額だけでなく、いずれにしても自殺、自死ですか、そういう中で、職員が働きやすい部分がどうだったのかというような部分がいろいろ出されておりますけれども、そんな中で、いずれにしても十分でなかったのも、職員管理が、でありますから、こういうような内容で、しかも7年ですから、とんでもないですよ。我々、私もそういう議員として責任ありますよ、これ。それがゆえに、金、職員の問題だけでなく、非常に私が見るに、あるいは町民が見るに、優秀で川西町の将来をしょっていこうという男が何人もいるわけですよ。それらの人が、副町長、その当時、担当職員だったんでないとか、総務課長であつたんでないかということで、町長選に手も挙げられないようなことなどがあつたのかどうか分かりませんが、いわゆる安部君の問題だけでなく、町全体を大きく沈下させたんですよ、原田俊二さんは。半年でしたか、寒河江さん、議員報酬半分と、そんなことでとあなた言っていたでしょう、そんなことで責任なるのかと。寒河江と書いてないけれども、この記事。議会だよりよ、山新でない。山新はちょっと怪しいところもあるから分からないけれども、これは議会だよりですよ。そういうものの決算が124億ということとし

よう。

それで、これ茂木さんに聞きます。そのときに議員だったわけで、その記憶ありますか。
これが茂木さんに対する質問。

それから事務方に、今、質問中なんですから勝手に手を挙げないで。事務方に聞きますけれども、今のような内容の経過は決定するに、いわゆる経営会議、つまり課長会ですよ、そういう中で、どのように提案をする内容を検討されたか。この経過について簡単にお聞きしたいと、この2つであります。

○議長 町長。

○町長 この8月3日の臨時議会での議決、補正予算の議決に関しては、議員の一個人の問題ではなく、議会として議決されたものであると認識しておりますので、欠席したとか誰が反対したとか、そういうものでなく、議会として議決されたものであると考えております。

○議長 有坂総務課長。

○総務課長 お答えいたします。

意思決定はどのようにされたのかということだと思いますが、町の経営会議、いわゆる管理職、三役、特別職で構成する町の最高意思決定機関でございます。その中で、こちら昨年の議会全員協議会、そして臨時議会、そういったところの議案の審査等も行っております。そうしたときにこの和解案等について説明がなされ、それを経営会議で確認をし、決定し、議会に説明、そして提案をしたという内容となっております。

○議長 高橋議員にお願いします。簡明に説明いただきますようお願い申し上げます。

○11番 何。

○議長 簡明に。

○11番 いや、議長、国の予算委員会を見ましても、みんな簡明についていうことですがけれども、国民が理解していただくためには長い部分の枕も必要ですし、あるいは説明なども必要かもしれません。

○議長 簡明に。

○11番 それは若干の裁量は、あなた、それは、私は発言の今許可が得ましたんで申し上げたいと。

○議長 簡明にお願いいたします。

○11番 検討、120億のその中で1億1,000万のその内容、これなかなか理解、事務方ですよ、副町長、理解が町民、私も理解しがたいのですよ。当時の原田町長は、もう相手方と闘うん

だと、最後まで闘うという意味ですよ、簡単に言えば。そういうことで、ああ、そうかと。ところが、いわゆるずっと振り返れば、過労死でないと、いじめでないと。しかし、最終的に過労ということだったんでしょ、労災認定と。だから、原田町長がその当時、我々に説明した内容とはもう全然違ったわけですよ。さらに、いやいや最後まで闘うと。

ところが、裁判所から和解ということで、その1億1,000万、ざっと遅延損害金も含めた内容を提示されたら、ぴたぴたと、裁判所で言うんで、この案でどうですかということでしょう。だから、さっきのような僅差でなっていたわけですよ。

でありますから……

（「議長。簡明に。総括質疑だ」と言う人あり）

○議長 高橋議員に申し上げます。簡明にお願いいたします。

○11番 そういう内容で来た内容、こういう内容は、これはやっぱり仕事をする場合に非常に大事ないわゆる問題があれば、これは除去していかなければ。

そういう意味で、この例を挙げながら私は反対するわけではありますが、今の内容ご存じですか。また、どういうふうに検討されましたか、事務方として。

○議長 島貫副町長。

○副町長 ただいまのご質問についてでございますが、私、就任してまだ3か月ほどしかたっておりません。その前段の内容については詳しく承知をしておらないという、勉強不足で大変申し訳ございませんが、いろいろないきさつ、それから交渉経過などあったかと思います。そのような内容について詳しく承知しておりませんので、その期間の長さ云々ということについては、様々思いはあろうかと思います。ただ、結果的にそのような結論に至ったということで承知をしております。

○議長 高橋輝行君。

○11番 私も議員10期目ですから長いんですけども、橋本三夫さんという町会議員がおりまして……

（「関係ないべ、議長」と言う人あり）

○11番 長々とやったら、やじが飛びまして、今その息子さんに言われると、何か世の中やっぱり40年たつと変わったのかなというふうに思うわけですが……

○議長 高橋議員に申し上げます。簡明にお願いいたします。概要のみにお願いします。

○11番 たった3か月前なんで、3か月就任なんで分かんないと、これは人情的には分かりますよ。しかし、議場でそういう説明をされたんでは、何も議論もへったくれもないわけで

すよ。

でありますから、ぜひひとつ大事な部分だなというふうなことで、新年度予算組むにしても新体制、働く場へのいわゆる環境整備、これ非常に大事だと思います。そういう意味では、これはやっぱりそれを、今の目先の仕事がいっぱいでしょうけれども、これも理解します。しかし、全体的なそういう職員管理、明るい職場ですか、働きやすい状況、これは野党も与党も共産党もないでしょう。これに何か議事進行のために、簡明に言えば、おかしいでしょう、これ。その議員に言いたいですよ、そんな乱暴ですよ。

でありますから、ぜひそれは副町長、事務方ですよ、事務方のトップにお尋ねをし、質問を終わりたいわけですが、ぜひひとつ、その反省すべき点、あるいはよかった点もあったと思いますし、また、改善されている内容もあったと思います。これは私ども報告いただかないと分からないわけですから、ぜひひとつ調査研究していただいて、よりよいまちをつくるために、職員管理という部分になるわけでありまして、これこそ総括的な内容ですよ。ぜひひとつ勉強してくれと言うと、これは大変表現が妥当かどうかですが、研究していただきながら、副町長のみならず、そういう体制で臨んでいただきたいものだということで申し上げておきたいと思います。

いずれにしても、元に戻りますけれども、いわゆる町民も理解できない、私自身も、そして7人の保守系という言葉が妥当かどうかですが、賛同できないというふうに意思表示をした、これは事実ですよ。この内容が含まれている124億の決算でありますから、反対だということであります。

大分長くなりましたけれども、理解してもらうには、やっぱり長くも話をしなければならない場合もありますよ。

以上であります。

○議長 ほかに。

(なし)

○議長 ほかに質疑がないようでありますから、質疑なしと認め、一括議題に対する質疑を終結いたします。

鈴木孝之監査委員は自席にお戻りください。

◎議案の委員会付託

○議長 日程第2、議案の委員会付託、これを議題といたします。

さきに議題となっております川西町各会計決算認定7議案について、内容審査のため、第1日目に設置いたしました決算特別委員会に付託いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(異議なし)

○議長 ご異議なしと認めます。

よって、さきに一括議題となっております川西町各会計決算認定7議案については、決算特別委員会に付託することに決定いたしました。

◎散会の宣告

○議長 以上で、本日予定いたしました全日程を終了いたしました。

これをもって本日の会議を散会いたします。

(午前10時00分)